

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第19期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高(百万円)	-	-	375,524	-	-
経常利益(百万円)	-	-	7,327	-	-
当期純利益(百万円)	-	-	4,028	-	-
純資産額(百万円)	-	-	18,457	-	-
総資産額(百万円)	-	-	89,917	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	56,006.69	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	12,228.68	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	12,215.71	-	-
自己資本比率(%)	-	-	20.5	-	-
自己資本利益率(%)	-	-	23.3	-	-
株価収益率(倍)	-	-	7.9	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	-	2,388	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	-	5,259	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー(百万円)	-	-	4,126	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	-	-	1,431	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	486 (2,227)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、第15期、第16期、第18期および第19期会計年度は連結財務諸表は作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高(百万円)	300,748	355,401	371,176	431,331	566,057
経常利益(百万円)	6,310	7,330	7,387	11,965	14,968
当期純利益(百万円)	3,547	4,115	4,191	6,364	8,135
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,514	1,545	1,552	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	328,632	329,282	329,554	512,367	512,395
純資産額(百万円)	13,343	16,116	18,619	25,946	31,061
総資産額(百万円)	58,764	71,701	91,000	148,420	147,390
1株当たり純資産額(円)	40,507.62	48,945.33	56,499.38	50,640.54	60,619.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	3,750 (1,750)	4,500 (2,000)	5,000 (2,500)	5,500 (2,500)	6,000 (3,000)
1株当たり当期純利益(円)	10,704.29	12,507.49	12,721.50	15,422.68	15,878.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	10,627.69	12,423.39	12,708.01	15,411.67	15,869.09
自己資本比率(%)	22.7	22.5	20.5	17.5	21.1
自己資本利益率(%)	29.1	27.9	24.1	28.6	28.5
株価収益率(倍)	29.4	13.7	7.6	6.8	8.7
配当性向(%)	35.0	36.0	39.3	35.7	37.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,172	2,562	-	13,678	12,019
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,052	564	-	2,419	844
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,222	2,156	-	10,608	12,400
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	336	177	-	2,690	1,465
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	327 (1,039)	356 (1,227)	375 (1,717)	1,096 (5,996)	1,104 (5,699)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

4. 当社は平成18年1月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。これに伴い第15期の1株当たり配当額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および配当性向は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
6. 第18期の1株当たり年間配当額5,500円は、記念配当500円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部（現、モバイル事業部）から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円（三井物産(株)100%出資）にて東京都千代田区に設立。
平成4年4月	東京都千代田区三番町にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区代々木に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)（現、東海支社）を名古屋市中区に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県新潟市に新潟支店、広島市中区に広島支店（現、中国支店）、香川県高松市に高松支店（現、四国支店）、福岡市博多区に福岡支店（現、九州支社）を開設。
平成7年12月	仙台市青葉区に仙台支店（現、東北支店）、岡山県岡山市に岡山支店（現、中国支店）を開設。
平成8年3月	東京都文京区後楽に本店を移転。
平成8年5月	札幌市中央区に札幌支店（現、北海道支店）を開設。
平成8年7月	石川県金沢市に金沢支店（現、北陸支店）を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西（現、西日本支社）を大阪市中央区に設立。
平成9年9月	データ入力業務・地理情報システム関連業務等の推進を目的に、(株)データ・プロ（関係会社）を設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合（広島市中区）。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株) (株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更、大阪市中央区に西日本支社、名古屋市中区に東海支社を開設。
平成13年9月	(株)データ・プロ清算。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継、九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し、非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県長野市に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス（PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売）提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年1月	名古屋市中区に東海支社を移転。
平成21年2月	大阪市浪速区に西日本支社を移転。 福岡市博多区に九州支社を移転。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
平成22年3月	(株)ナニワフオト・サービス（非連結子会社）清算

3【事業の内容】

当社は、平成22年3月31日現在、子会社および関連会社等を有しておりません。

当社は、携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、マイライン、FTTH等光回線サービスなどの取次を行うネットワーク事業およびPIN販売システムを利用したプリペイド決済サービス事業等を柱としております。

当社の具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの加入契約取次事業とは、当社と通信事業者（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル（株）、イー・モバイル（株）等）との間で締結している代理店契約に基づき、一般顧客に対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。一般顧客への通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社の全国に広がる販売チャネルにて行っており、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売と、当社直営ショップでの店舗販売や法人向けの直販を行っております。

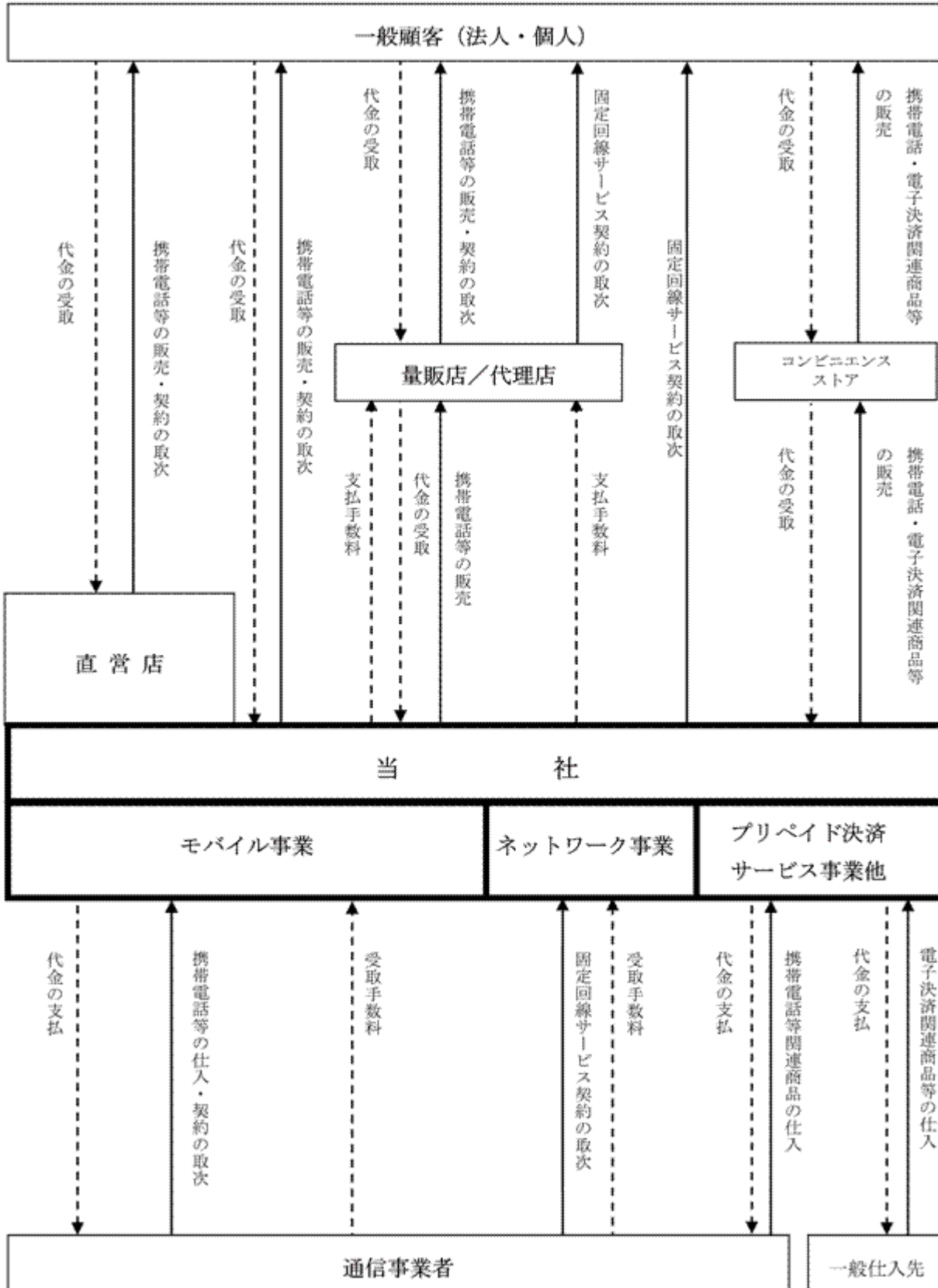
(2) ネットワーク事業

主な事業内容は、法人・個人に対するマイライン等の固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次業務やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービスの取り扱いであります。当社はネットワーク事業において、東日本電信電話（株）、西日本電信電話（株）、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）、フュージョン・コミュニケーションズ（株）、ソフトバンクテレコム（株）、KDDI（株）等と代理店契約を締結しております。各通信事業者からの受取手数料には、利用契約取次の対価として支払われる業務代行手数料と回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる継続手数料とがあります。

(3) プリペイド決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成22年6月24日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,278	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：1名
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	203,228	総合商社	(22.78)	役員の兼任等：2名

(注) 三井物産(株)、住友商事(株)および三菱商事(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,104(5,699)	37.0	9.9	6,382,961

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気低迷が長期化する中、新興国の経済成長に下支えされた世界経済の持ち直しや大企業を中心とした在庫調整、政府の経済対策の効果もあり、輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、企業収益の低迷や雇用不安は依然として続いており、さらにはデフレの進行もあり、引き続き厳しい状況にありました。

当社の主な事業分野である携帯電話市場におきましては、データ通信カード端末によるモバイルブロードバンド市場やスマートフォン等の販売に一部活気が見られたものの、割賦販売方式等による販売価格の高止まりや景気停滞による個人消費の低迷が影響したことから、端末の買い替えサイクルが長期化し、販売環境は厳しいものとなりました。

この結果、当事業年度における市場全体の携帯電話の純増数は469万台（前期比1.4%減）となり、累計契約数は1億1,218万台と前期末（平成21年3月末日）比4.4%増となりました。事業者別では、平成22年3月末日時点での累計契約数は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ5,608万台、KDDIグループ3,187万台、ソフトバンクモバイル(株)2,187万台、イー・モバイル(株)235万台となっております。（社団法人電気通信事業者協会発表データ）

このような厳しい事業環境下ではありましたが、当社は、全ての事業部門別セグメントにおいて、経営統合（注1）が前事業年度と比較した場合の業績向上に寄与しております。

モバイル事業においては、前述の通り厳しい販売環境となりましたが、割賦販売方式等は買い替えサイクルの長期化と同時に価格の安定化をもたらしました。さらに、経営統合による業務の効率化と規模の拡大も寄与し、売上高、営業利益は増加いたしました。

ネットワーク事業においては、マイラインサービスの獲得は市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。一方、FTTH等光回線サービスにおいては、代理店網の強化や拡販施策が功を奏し販売が増加いたしました。さらに、経営統合による規模の拡大が寄与し、売上高、営業利益は増加いたしました。

プリペイド決済サービス事業他（注2）では、前期に行われた大手コンビニエンスストア販路の拡大と経営統合により、売上高、営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,660億57百万円（前期比31.2%増）、営業利益は151億93百万円（前期比22.5%増）、経常利益は149億68百万円（前期比25.1%増）、当期純利益は81億35百万円（前期比27.8%増）となりました。

（注1）

当社は、業容拡大、企業価値向上のため、平成20年10月1日付で株式会社テレパークと株式会社エム・エス・コミュニケーションズを経営統合し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更しております。

従いまして、前事業年度の業績は、株式会社テレパークの第2四半期累計期間業績に株式会社ティーガイアの下期業績を合算したものとなっております。

（注2）

当事業年度より一部事業部門別セグメントの名称を変更しております。前期よりPIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した商品販売およびプリペイド携帯関連商品等を「決済サービス事業他」とし、セグメントを新設しましたが、より適切に事業内容を表すことを目的として「プリペイド決済サービス事業他」に名称を変更いたしました。なお、名称を変更したのみで、セグメントの範囲に変更はありません。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

代理店営業・法人営業の強化、ショップ販路の最適化等に注力しましたが、割賦販売方式等や景気停滞による消費マインドの低下の影響に起因する買い替えサイクルの長期化により、販売台数は低調に推移いたしました。一方、割賦販売方式等は、販売価格の安定化による採算性の向上をもたらしました。さらには、経営統合による業務の効率化と規模の拡大もあったことで、端末販売台数は携帯電話513万台、PHS 1万9千台となり、売上高は4,902億17百万円（前期比30.5%増）、営業利益は115億34百万円（前期比21.6%増）となりました。

〔ネットワーク事業〕

マイラインサービスの獲得は市場の成熟化に伴い低調に推移したものの、FTTH等光回線サービスの販売は、有力代理店を中心とする販売体制の整備・拡充や直販での提案営業の強化、他社とのアライアンス等、加入促進策を積極的に実施した結果増加いたしました。さらに、経営統合による規模の拡大が寄与し、売上高は205億29百万円（前期比40.3%増）、営業利益は31億4百万円（前期比31.2%増）となりました。

〔プライベート決済サービス事業他〕

PIN販売システムを利用した事業において、前期に増加した大手コンビニエンスストア販路の取扱店舗の認知度が向上したことや、経営統合もあり、売上高は553億11百万円（前期比35.2%増）となりました。一方、プライベート用携帯電話端末の取扱高が減少したことやシステム投資等もあったことで営業利益は5億53百万円（前期比0.7%増）に留まりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が148億47百万円（前年同期比27.9%増）と増加したものの、有形固定資産の取得による支出、借入金の返済による支出等の要因により、前事業年度末と比べ12億25百万円減少し、14億65百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、120億19百万円（前年同期比12.1%減）となりました。これは主に、法人税等の支払額77億85百万円、税引前当期純利益148億47百万円の計上および仕入債務の増加60億66百万円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、8億44百万円（前年同期比65.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出10億1百万円、敷金の差入による支出2億2百万円および、敷金の回収による収入5億50百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、124億円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主に短期借入金の減少40億円、長期借入金の返済による支出53億28百万円および、配当金の支払額30億73百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	283,699	115.6
	代理店手数料	151,323	147.7
	小計	435,023	125.1
ネットワーク事業	その他関連商品	111	739.3
	代理店手数料	15,715	144.6
	小計	15,827	145.4
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	52,934	140.0
	代理店手数料	1,296	68.9
	小計	54,230	136.6
合計		505,080	126.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績（商品売上高及び受取手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	255,539	122.4
	代理店手数料	234,677	140.6
	小計	490,217	130.5
ネットワーク事業	その他関連商品	129	615.1
	代理店手数料	20,399	139.6
	小計	20,529	140.3
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	54,650	142.0
	代理店手数料	660	27.0
	小計	55,311	135.2
合計		566,057	131.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	78,743	18.3	115,296	20.4
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	59,019	13.7	70,376	12.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

既存事業の基盤強化と成長への取り組み

当社の主要な事業分野である、携帯電話業界および固定電話業界は、市場の成熟化に加え、通信事業者間、販売代理店間等における競争激化等により、厳しい事業環境が続いております。

当社はこのような事業環境下、統合効果の更なる実現と一層の業務効率化を推進しながら、当社が持つ資金力、組織力、情報力等の有効活用による既存事業の基盤強化と成長に向けた施策に全社的に取り組むことが最重要課題であると認識しております。

具体的には、以下を中心とした活動に取り組んでまいります。

(モバイル事業)

販売網の最適化による販売効率の向上を実現するとともに、販売品質の向上や多様な周辺商材の販売にも努めてまいります。さらに、法人に対する提案型営業の強化や、スマートフォン、データ通信カード端末の拡販等に対して積極的に取り組み、2台目需要喚起に向けた対応を図ります。

加えて、M&A等による更なる規模の拡大を目指してまいります。

(ネットワーク事業)

FTTH等光回線獲得の増加とともに、FMC(固定網と移動網の融合)サービス市場やNGN(次世代ネットワーク)市場の動向を見据えた展開を図っていきます。

加えて、既存販路網を活用できる新規商材の開拓にも取り組んでまいります。

(プリペイド決済サービス事業他)

PIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済サービスにて、商品の拡充により更なる拡大を目指すとともに、既存商材以外の電子決済サービスにも積極的に取り組んでまいります。

(海外事業および新規事業の展開)

当事業年度に中国、インド、タイ等のアジア各国の市場調査やインドのモバイル市場向けのコンテンツ・サービスの配信、アプリケーション開発等を手がける(株)ゼロ・サムへの出資を実行いたしました。

今後も、将来の収益の柱となり得る海外事業および新規事業に積極的に経営資源を投入してまいります。

コンプライアンス

当社は法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。更に、コンプライアンスの常設推進組織としてコンプライアンスグループを設置しており、個人情報保護の体制整備も含めたコンプライアンス体制整備と社内啓蒙活動等を通じ有効性の維持・向上を図っております。

当社は「コンプライアンス規程」において、全役員および全従業員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応および再発防止等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社の企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化は当社の最重要課題の一つです。会社法ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に対応すべく、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を制定し、実施計画書に従って適切な財務報告を行う内部統制を構築してまいりました。引き続き、「内部統制委員会」を中心に内部統制システムの充実に取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在にて判断したものです。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループおよびソフトバンクモバイル(株)が携帯電話端末価格と通話料を分離した新販売方式を導入したように、今後も通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界における競争について

携帯電話業界では、普及率の高まりと共に新規利用者の増加率が低下してきており、各事業者間における端末利用者の獲得競争同様に、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。以上のように携帯電話市場は競争の激しい分野であるため、当社の業績は競争による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

固定電話についても、ブロードバンド化等の技術の進歩にともない各通信事業者の顧客獲得競争が再燃し、携帯電話と同様に当社を含めた販売会社の顧客獲得競争も激しくなる場合が考えられます。その場合、当社の業績は競争による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社の業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報漏洩等について

個人情報保護法の施行後、電気通信分野における個人情報の取扱いについては、総務省が策定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められており、同ガイドラインに基づいて通信事業者との各種契約の中で秘密保持の誓約書を通信事業者に提出しております。特に通信事業者の顧客情報端末にアクセスするスタッフについては、IDナンバーまたはカードが与えられ個人情報の秘密保持に取り組んでいます。また、顧客情報端末に直接アクセスする従業員のみならず、当社の通信事業に従事する従業員については情報漏洩防止の観点により、個人情報に関するガイドライン遵守のための指導を徹底する等自主的な取り組みを行っております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

平成22年3月31日現在、三井物産(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)がそれぞれ当社発行済株式総数512,395株のうち22.78%ずつを所有しており、当社は上記3社の関連会社であります。

しかしながら、当社の事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業および決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあたっており、主要株主との資本関係に変化が生じても影響は軽微と考えられます。

(6) 総務省の携帯電話市場活性化施策について

総務省の今後のSIMロック解除等の携帯電話市場活性化プランの動向等によっては、通信事業者の施策並びに携帯電話市場全体に影響が及び、当社の事業および業績にも影響を与える可能性があります。

(7) 法改正・規制の変更について

労働者派遣法の大幅な改正やその他規制の変更等が実施された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成21年6月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクモバイル(株)	"	"	"	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	イー・モバイル(株)	"	"	"	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	(株)ウィルコム	"	PHS等通信サービスの加入取次	"	平成22年1月1日から平成22年12月31日まで (自動更新)

(2) ネットワーク事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	東日本電信電話(株)	日本	ブロードバンド・マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
"	西日本電信電話(株)	"	"	"	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	"	"	販売代理店契約	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	営業業務委託契約	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクテレコム(株)	"	マイライン・ADSL等通信サービスの加入取次	"	平成21年10月1日から平成22年9月30日まで (自動更新)
"	フュージョン・コミュニケーションズ(株)	"	"	"	平成20年10月1日から平成22年9月30日まで (自動更新)

東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成22年4月1日から平成23年3月31日を契約期間として改めて契約締結しております。

(3) プリペイド決済サービス事業他における契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	エヌ・ティ・ティ・コ コミュニケーションズ(株)	日本	プリペイドサービス ID番号	売買契約	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (自動更新)
"	ビットキャッシュ(株)	"	"	"	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで (自動更新)
"	(株)ウェブマネー	"	"	"	平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで (自動更新)
"	任天堂(株)	"	"	"	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで (自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は、前事業年度末と比べて10億69百万円増加し、1,280億7百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売に伴う売上高および受取手数料の増加に伴う売掛金の増加（34億49百万円）および、割賦金の減少による未収入金の減少（19億45百万円）によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は、前事業年度末と比べて20億99百万円減少し、193億83百万円となりました。主たる要因は、のれんの償却による（15億31百万円）および、子会社の清算に伴う子会社株式の減少（1億70百万円）によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は、前事業年度末と比べて54億22百万円増加し、1,117億36百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売に伴う商品仕入高および支払手数料の増加に伴う買掛金の増加（60億66百万円）によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は、前事業年度末と比べて115億67百万円減少し、45億93百万円となりました。主たる要因は長期借入金の約定返済・繰上返済による減少（113億28百万円）によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は、前事業年度末と比べて51億14百万円増加し、310億61百万円となりました。主たる要因は利益剰余金の増加（50億61百万円）によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当事業年度の売上高は、5,660億57百万円となりました。

モバイル事業において、割賦販売方式等の浸透に伴う販売価格の上昇と景気後退による消費マインドの低下等により販売台数は低調に推移したものの、割賦販売方式等は価格の上昇と同時に価格の安定化をもたらし、これに経営効率の向上も寄与し、売上高および営業利益は増加いたしました。ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売は増加したものの、マイラインサービスの獲得は、市場の成熟化に伴い低調に推移いたしました。一方、プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路の拡大が売上高および利益の増加に貢献いたしました。

売上原価は売上高の増加に伴い5,041億67百万円となりました。この結果、売上総利益は売上高が増加した効果もあり、618億90百万円となりました。

販売費および一般管理費は466億97百万円となりました。これは、主としてモバイル事業の販路拡大に伴う販売員の増員やショップの改装等によるものであります。この結果、当事業年度の営業利益は、151億93百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、受取補償金、受取家賃および助成金収入を主に72百万円となっておりますが、営業外費用で、銀行借入金の支払利息等を支払っており297百万円を計上しております。

この結果、当事業年度の経常利益は149億68百万円となりました。

特別損益および税引前当期純利益

特別利益は、過年度還付消費税および退職給付制度終了益を主に77百万円、特別損失は、固定資産の減損損失87百万円、子会社清算損83百万円および固定資産除却損21百万円等により1億99百万円を計上しております。

この結果、税引前当期純利益は148億47百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた税金項目を67億11百万円計上したことから、当期純利益は81億35百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

現在の当社におけるキャッシュ・フローの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローである税引前当期純利益および減価償却費であります。余剰資金は有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としながら、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの短期借入により機動的に対応しました。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、14億65百万円となりました。

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、法人税等の支払額77億85百万円、税引前当期純利益148億47百万円の計上および仕入債務の増加60億66百万円を主な要因として、120億19百万円の収入となりました。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出10億1百万円、敷金の差入による支出2億2百万円および、敷金の回収による収入5億50百万円を主な要因として、8億44百万円の支出となりました。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の減少40億円、長期借入金の返済53億28百万円、配当金の支払い30億73百万円等により124億円の支出となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が、当事業年度に実施した設備投資の総額は13億27百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額6億72百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの強化、統合に係るシステムインフラの整備に5億54百万円投資いたしました。

(3) その他

組織再編等による事務所の改装に62百万円、その他器具備品に38百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、7支店の他、299の携帯電話ショップ（店舗）を運営しております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物	構築物	車両及び 運搬具	器具及び 備品	土地 （面積㎡）		合計
東京本社 （東京都渋谷区） 他 62店舗	モバイル事業 ネットワーク事業 プリペイド 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	410	32	-	721	-	1,165	489 (1,997)
西日本支社 （大阪市浪速区） 他 31店舗	"	"	268	5	0	73	233 (13,853.87)	581	143 (680)
東海支社 （名古屋市中区） 他 50店舗	"	"	279	22	-	95	23 (312.99)	421	149 (755)
九州支社 （福岡市博多区） 他 29店舗	"	"	138	21	0	31	-	191	107 (559)
北海道支店 （札幌市中央区） 他 21店舗	"	"	33	4	-	25	-	63	36 (308)
東北支店 （仙台市青葉区） 他 26店舗	"	"	45	10	-	31	24 (332.53)	112	33 (318)
新潟支店 （新潟市中央区） 他 13店舗	"	"	112	18	-	13	-	144	29 (192)
長野支店 （長野県長野市） 他 14店舗	"	"	54	4	-	33	-	92	22 (211)
北陸支店 （石川県金沢市） 他 11店舗	"	"	59	2	-	20	-	81	21 (143)
中国支店 （広島市中区） 他 30店舗	"	"	111	17	-	42	-	171	55 (352)
四国支店 （香川県高松市） 他 12店舗	"	"	22	-	-	-	71 (991.74)	93	20 (99)

（注）従業員数の（ ）は、臨時勤務者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,395	512,395	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	512,395	512,395	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	92個（注）1	92個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	368株（注）1	368株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または 当社の東京証券取引所第 二部への上場日から1年 を経過した日のいずれか 遅い日から平成25年2月 12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成16年6月25日株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	839個（注）2	839個（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,678株（注）2	1,678株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

新株予約権（平成17年6月28日株主総会決議により平成17年8月29日発行）

	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	1,111個（注）3	1,111個（注）3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,222株（注）3	2,222株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	359,000円（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格：179,500円 資本組入額：89,750円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- （注）1．新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在（平成22年5月31日現在）までに、非取得者（契約辞退者）の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は45個、新株予約権の目的となる株式の数は180株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は263個、新株予約権の目的となる株式の数は1,052株であります。
- 2．新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在（平成22年5月31日現在）までに、非取得者（契約辞退者）の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は172個、新株予約権の目的となる株式の数は344株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
- 3．新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在（平成22年5月31日現在）までに、非取得者（契約辞退者）の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
- 4．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$
- 5．権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能な新株予約権の数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与された新株予約権の数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
- 6．権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～平成18年1月20日 (注)1	410	164,290	13	1,513	13	1,632
平成18年1月20日 (注)2	164,290	328,580	-	1,513	-	1,632
平成18年1月21日 ～平成18年3月31日 (注)1	52	328,632	0	1,514	0	1,633
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注)1	650	329,282	30	1,545	30	1,664
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	272	329,554	7	1,552	7	1,671
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1、3	182,813	512,367	1,545	3,098	3,913	5,584
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	28	512,395	0	3,098	0	5,585

- (注)1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。
2. 平成17年11月30日の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって株式分割しました。
3. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成20年10月1日の(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	27	54	112	5	8,642	8,867	-
所有株式数 (株)	-	61,250	8,280	360,713	31,039	29	51,084	512,395	-
所有株式数の 割合(%)	-	11.95	1.61	70.39	6.05	0.00	9.96	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	116,727	22.78
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	116,727	22.78
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	116,727	22.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,169	4.52
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,831	3.08
(株)光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	8,159	1.59
ドイツ証券(株)	東京都千代田区永田町2丁目11-1	4,800	0.93
NCT信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	4,296	0.83
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,615	0.51
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,401	0.46
計		411,452	80.26

- (注) 1. 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、NCT信託銀行(株)、野村信託銀行(株)、資産サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. スパークス・アセット・マネジメント(株)から、平成21年7月6日付で関東財務局に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年6月30日現在で22,099株(株券等保有割合4.31%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,395	512,395	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	512,395	-	-
総株主の議決権	-	512,395	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権（平成15年2月28日発行）

決議年月日	平成15年2月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権（平成16年8月3日発行）

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権（平成17年8月29日発行）

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として安定配当を実施していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、当初の業績予想値および平成21年10月22日に上方修正した業績予想値を達成できたことに加え、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするために、500円の増配を実施し、1株当たり3,000円といたしました。なお、年間配当金は昨年12月にお支払いした中間配当金3,000円と合わせ、1株当たり6,000円になります。これは前期の5,000円（合併記念配当500円を除く）から、普通配当では1,000円の増配となっております。

次期の配当金につきましては、次期の業績予想および配当性向等を総合的に鑑み、1株につき年間5,500円を予定しております。内訳としては、中間配当金、期末配当金、おののおの1株につき2,750円を予定しております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間期末日および期末日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

なお、第19期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月13日 取締役会決議	1,537	3,000
平成22年6月24日 定時株主総会決議	1,537	3,000

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
最高（円）	608,000 404,000	353,000	192,000	151,000	177,700
最低（円）	300,000 264,000	157,000	77,000	63,100	102,900

- （注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2．印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	177,700	174,300	172,900	167,800	146,000	140,200
最低（円）	135,900	142,000	150,100	142,800	129,800	126,400

- （注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 平成14年10月 同社通信・放送本部通信ソリューション事業ユニットマネージャー 平成15年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成16年4月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話事業ユニットマネージャー 平成20年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部コマース事業ユニットマネージャー 平成20年10月 当社取締役 平成21年4月 三菱商事(株)ヒューマンケア・メディア本部消費者サービスユニットマネージャー 平成22年5月 当社取締役社長付 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	10
代表取締役	副社長 執行役員	清原 良高	昭和24年9月5日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成5年4月 同社鉄鋼貿易本部・鋼管貿易部鋼管第一グループ主席 平成9年12月 当社取締役移動体通信事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業本部長 平成15年4月 当社に転籍 取締役モバイル事業本部長 平成15年7月 当社常務取締役モバイル事業本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員営業第一本部長(兼)法人営業本部長 平成21年10月 当社代表取締役副社長執行役員モバイル営業統括本部長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門担当(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	123
代表取締役	副社長 執行役員	片山 文平	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 住友商事(株)入社 平成13年4月 同社ネットワーク事業本部情報通信事業部長 平成16年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成17年8月 住友商事(株)モバイル&ブロードバンドビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部長補佐 平成21年7月 当社専務執行役員 平成21年10月 当社に転籍 専務執行役員東日本支社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員 管理第一本部長(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		竹岡 哲朗	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年7月 ジュピターゴルフネットワーク(株)代表取締役社長 平成12年7月 住友商事(株)映像メディア事業部長 平成14年4月 (株)ジュピターテレコム企画担当部長 平成15年1月 (株)ジュピター・プログラミング代表取締役社長 平成18年4月 住友商事(株)理事 平成19年7月 S Cメディアコム(株)代表取締役社長 平成21年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成21年4月 S Cメディアコム(株)取締役会長 平成21年6月 当社取締役(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	-
取締役 (非常勤)		有吉 純夫	昭和26年10月11日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成4年6月 エム・シー・メディカル(株)代表取締役社長 平成14年1月 (株)アプリア代表取締役社長 平成15年10月 三菱商事(株)ヒューマンケア事業本部ヘルスケア事業ユニットマネージャー 平成18年4月 同社執行役員ヒューマンケア事業本部長(兼)ヘルスケア事業ユニットマネージャー 平成19年4月 同社執行役員ヒューマンケア事業本部長 平成19年8月 同社執行役員ヒューマンケア事業本部長(兼)メディアコンシューマー事業本部長 平成19年12月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成21年4月 三菱商事(株)執行役員ヒューマンケア・メディア本部長 平成22年4月 同社執行役員ヘルスケア・流通サービス本部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	-
取締役 (非常勤)		岡崎 靖	昭和33年9月14日生	昭和56年4月 三井物産(株)入社 平成11年7月 米国三井物産(株)ニューヨーク本店情報産業課General Manager 平成17年4月 三井物産(株)情報産業本部モバイル事業部事業推進室長 平成19年4月 同社情報産業本部情産業務部新事業室長 平成19年7月 同社情報産業本部ユビキタス事業部新事業室長 平成20年7月 同社情報産業本部ICTサービス事業部新事業室長 平成21年4月 同社情報産業本部ICTマーケティング事業部長 平成22年6月 同社情報産業本部インターネット事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	平成22年6月 ~ 平成23年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		嶋田 正敏	昭和23年1月19日生	昭和46年4月 三井物産(株)入社 平成4年6月 欧州三井物産(株)経理財務課General Manager 平成9年6月 欧州三井物産(株)取締役CFO(兼)英国三井物産(株)取締役CFO 平成10年6月 三井物産(株)金属経理部鉄鋼原料経理室長 平成12年6月 同社金属経理部長 平成13年6月 米国三井物産(株)取締役上級副社長(兼)CFO 平成15年9月 三井物産(株)内部監査部検査役 平成17年6月 同社内部監査部第5監査室長室長検査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	平成19年6月 ~ 平成23年6月	8
監査役 (常勤)		力石 健	昭和23年11月28日生	昭和48年4月 住友商事(株)入社 昭和58年9月 同社イスラマバード事務所長 昭和60年7月 同社電子電機本部通信電子第一部長付 平成7年7月 同社欧州総支配人付(ロンドン駐在) 平成13年2月 同社電力・通信プロジェクト本部情報通信プロジェクト第二部長付 平成14年4月 日本テレコム(株)ソリューションプロダクト開発部担当部長 平成16年1月 (株)パワードコム法人ネットワーク事業本部法人営業第二部長 平成16年10月 住友商事(株)ネットワーク事業本部情報通信事業部長付 平成17年4月 同社内部監査部長付 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月 ~ 平成24年6月	-
監査役 (非常勤)		遠藤 元一	昭和32年5月25日生	平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	平成21年6月 ~ 平成25年6月	-
監査役 (非常勤)		赤須 修一郎	昭和35年9月27日生	昭和58年4月 三菱商事(株)入社 平成3年12月 Konica Business Machines Italia S.p.A取締役 平成7年6月 (株)アステル九州企画部 平成12年4月 三菱商事(株)情報産業グループCEOオフィス 平成19年4月 同社ヒューマンケア事業本部戦略企画室長 平成20年4月 同社イノベーションセンター戦略企画室長 平成22年4月 同社ヘルスケア・流通サービス本部戦略企画室長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	平成22年6月 ~ 平成24年6月	-
計			10名			172

(注) 1. 取締役竹岡哲朗、取締役有吉純夫および取締役岡崎靖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役嶋田正敏、監査役力石健、監査役遠藤元一および監査役赤須修一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成22年6月24日開催の取締役会にて執行役員15名を選任し、平成22年7月1日以降の職名を下記の通り決定いたしました。
代表取締役社長執行役員社長木村政昭、代表取締役副社長執行役員営業部門担当清原良高、代表取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長片山文平、常務執行役員西日本支社長西尾耕一、常務執行役員管理第二本部長兼管理第三本部長土井薫、常務執行役員モバイル営業統括本部長辻本雅洋、上席執行役員管理第二本部副本部長山野雅弘、上席執行役員東海支社長山口徹、上席執行役員新規事業本部長増田俊明、執行役員管理第三本部副本部長樽井久益、執行役員営業第一本部長兼東日本支社長吉元啓介、執行役員営業第二本部長山脇正史、執行役員ソリューション事業本部長藤田裕、執行役員営業第三本部長島田孝一、執行役員九州支社長川下慎吾の15名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを基本的には企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があるものと考えています。具体的には、「経営の透明性の確保」および、「企業価値の保全と増大」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を挙げるべく日常活動を推進しています。経営の透明性確保の意味では取締役会、監査役会などの役割と意思決定のプロセスを明確化するとともに、経営に影響を与える重要事実に関しては「適時適正開示」に努めていく方針です。

また、企業価値の保全と増大に関しては、本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制に内部監査制度を重ねた社内管理制度を基本にしています。とくに法令遵守の問題に関しては、通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とする「コンプライアンス委員会」にて顧客情報管理等のリスク管理も含めたコンプライアンスに関わる課題を討議し必要なアクションに繋げています。さらに、公益通報者保護法の施行に伴い民間の専門会社に加えて社外の弁護士を活用した内部通報制度を整えております。

なお、当社は従来から監査役に十分な機能が期待できること、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であることから、従来の「監査役会設置会社」の形態を維持しております。加えて、経営の透明性を高めるべく取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
イ. 会社の機関等の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、業務に精通した社内取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。また、情報通信業界、財務、経理、会計、法務等の専門的な見地を有する社外監査役が、内部監査部・監査法人与連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しています。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役6名で構成され、全監査役4名も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

〔監査役会および監査役〕

監査役4名は全て社外監査役であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。

監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。常勤監査役2名が、取締役会や経営会議を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。

なお、監査役は内部監査部および監査法人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めています。

〔指名委員会および報酬委員会〕

経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。指名委員会および報酬委員会は、代表取締役社長および社外取締役3名の合計4名で構成されます。

〔経営会議〕

経営会議では、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。経営会議は、常勤取締役、役付執行役員および支社長が出席しております。定期開催の他、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

〔執行役員会〕

執行役員会では、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っています。執行役員会は、取締役会によって選任された全執行役員15名で構成されます。

〔内部監査部〕

当社は、独立した社長直轄の内部監査部（人員13名）を設置しており、内部監査規程に基づき、業務監査・内部統制独立部署評価等を実施しております。

内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

〔会計監査人〕

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

ロ.内部統制に関する体制や環境の整備状況

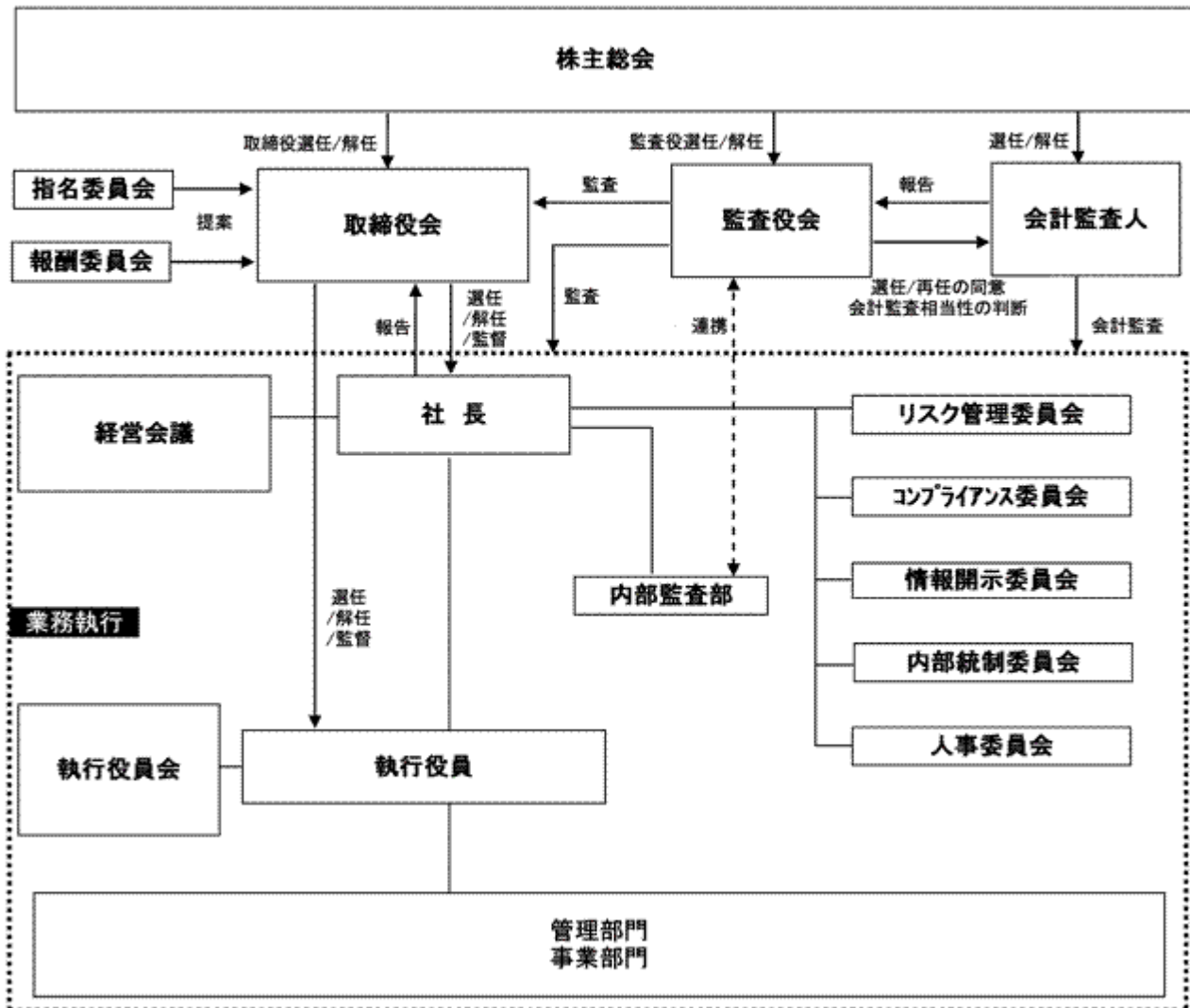
取締役会は内部統制上の最高決議機関であり、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているか監督する機関でもあります。取締役の人数は定款にて実質的な討議が可能な最大数以下に留めており現在は6名です。また、経営における「意思決定並びに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図るために「執行役員制度」を採用しております。執行役員は任期を1年とし、取締役会により選任され、定められた責務を遂行します。業務執行の統制の基本は本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制を基本にしています。本部長・支社長、部長・支店長は職務権限規程の定める権限に従い業務責任を遂行し、自己の権限を超える案件に関しては「稟議申請・報告制度」に従い上位者の承認を取り付け、規程の定めに従い取締役会の決議を取り付けます。最終的には内部監査部が各業務部門の業務執行の状況を監査し、経営の有効性と効率性、財務報告の真実性、コンプライアンスなどの観点から社長に報告するとともに、不備がある場合は該当部門に改善報告書を提出させ対策に当たらせています。

また、当社は、全社横断的な立場で内部統制の構築、運用並びに監督を行う組織として「内部統制委員会」を設置し、内部統制委員会は内部統制に係わる整備・運用状況等を取締役会にて社外役員にも適宜報告しております。内部統制委員会には社外監査役である2名の常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。

【模式図】



二. 当社のリスク管理体制の整備状況

a) リスク管理体制

当社は、事業活動を健全かつ持続的に発展させ、継続的に企業価値を拡大するためには、当社を取り巻く様々なリスクに迅速かつ的確に対応することが重要であると認識しております。そのためリスク管理を経営戦略上の重要事項とし、能動的にリスクをコントロールするために「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理の対象となる項目については、情報セキュリティリスク、資産関連リスク、サービス/製品リスク、自然災害リスク、環境リスク等の種類分けをしており、リスクの種類毎に所管責任部署を置き、リスク把握、予防措置等を講じております。

「リスク管理委員会」を通じて認識されたリスクの把握状況並びに重要な施策について、経営会議並びに取締役会への付議・報告等を実施し、リスクが顕在化した場合は「リスク管理委員会」を速やかに開催し、所管責任部署を通じ被害を最小限に食い止め、全社員が一体となって危機対応が行えるよう体制を整えております。

b) コンプライアンス推進体制

当社は、法令遵守および倫理維持(「コンプライアンス」)を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけております。通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員をもって構成される「コンプライアンス委員会」にてコンプライアンスに関わる諸問題を討議し改善活動に繋げています。さらにコンプライアンスグループがコンプライアンスの常設推進組織として、コンプライアンス体制整備と有効性の維持・向上を図っております。また、リスク情報の早期把握のため社外組織と提携し、従業員の相談窓口である「職場のヘルプライン」および公益通報者保護法に基づき社外の弁護士も含めたコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

c) 財務報告に係る内部統制への対応

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を定めております。さらに全社横断的な立場で財務報告に係る内部統制の整備及び監督を行う「内部統制委員会」を設置し、適正な財務報告を実施できる体制を構築しております。

ホ. 内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており専任スタッフは昨年から1名増員し、13名となっております。業務監査、会計監査、個人情報保護監査を実施しております。

監査役は4名で全員が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておきませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時等に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士2名、会計士補等8名、その他3名の計13名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 松岡 幸秀	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 布施 伸章	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 福田 充男	有限責任監査法人 トーマツ	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役

イ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役3名は、それぞれ主要株主の三井物産(株)、住友商事(株)および三菱商事(株)からの社外役員です。また社外監査役1名は、主要株主の三菱商事(株)からの社外役員です。これは当人の知識、経験などの能力を評価し当社判断により招聘したものであります。上記主要株主3社と当社との取引関係は僅少であり、社外取締役および社外監査役個人と当社との取引等利害関係はありません。

ロ. 社外取締役および社外監査役の機能・役割等

社外取締役3名に関しては、情報通信業界に精通していること、当該業界での豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

4名の社外監査役に関しては、情報通信業界、財務、経理、監査業務の豊富な経験、知識や、弁護士としての専門的な経験、知識等を重要視していることに加え、適法性の監査に留まらず、専門的な経験、知識を活かして公正・中立な立場で経営全般に関する助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

なお、常勤監査役 嶋田正敏氏は、三井物産(株)において財務・会計部門の役職を経験されたことに加え、同社海外法人においても、取締役CFOを歴任していることから、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

す。

また、非常勤監査役 遠藤元一氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない弁護士であることから、当社が独立役員に指定しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催しました。事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を毎月発行するなど、従業員への啓蒙を図っております。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、組織及び組織を取り巻く環境や事業の特性、規模等の変化に応じて、内部統制の評価の範囲、構築・運用方法等の見直しを行っております。適切な財務報告を行う内部統制の充実に引き続き取り組んでおります。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的に開催するほか、重要会議として経営会議を原則月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、「情報開示委員会」を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置している「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

役員報酬の内容

イ．当期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	179	179	5
社外取締役	-	-	-
監査役(注)	44	44	3

(注) 当社の監査役は全て社外監査役です。

ロ．役員報酬の決定方針等

当社は、役員報酬制度を定めるとともに、決定プロセスの透明性と金額の妥当性確保の為、取締役会の諮問機関である報酬委員会が役員の報酬案等を策定の上、取締役会に提案し、取締役会で報酬を決定しております。なお、役員賞与および役員退職慰労金を廃止し、役員報酬は基本報酬のみとしております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および非常勤社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を目的として、中間配当について、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

□. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

株式保有状況

イ. 投資株式のうち純投資目的以外の目的で保有する株式について

a) 銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
10	383

b) 上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の1%を超える銘柄または上位10銘柄の株式数、貸借対照表計上額、保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	30,000	207	取引関係等の円滑化のため。
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32	取引関係等の円滑化のため。
(株)ミスターマックス	9,567	3	取引関係等の円滑化のため。
(株)ベスト電器	500	0	取引関係等の円滑化のため。
合計	40,292	243	

ロ. 純投資目的の投資株式について

当社は、純投資目的の投資株式を所有しておりません。また、保有目的を変更した投資株式もございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
61	4	58	-

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記の他に平成20年10月1日付で当社と合併した(株)エム・エス・コミュニケーションズの合併前の会計監査人の監査業務に係る報酬14百万円があります。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,690	1,465
売掛金	69,433	72,882
商品	34,450	35,363
貯蔵品	71	74
前渡金	16	17
前払費用	520	609
繰延税金資産	1,507	1,355
未収入金	18,117	16,171
その他	185	104
貸倒引当金	56	37
流動資産合計	126,938	128,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,754	4,772
減価償却累計額	1 2,988	1 3,234
建物(純額)	1,766	1,537
構築物	326	346
減価償却累計額	1 181	1 206
構築物(純額)	145	139
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	1 10	1 11
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	3,626	3,715
減価償却累計額	1 2,560	1 2,625
工具、器具及び備品(純額)	1,066	1,090
土地	369	353
有形固定資産合計	3,348	3,121
無形固定資産		
のれん	10,353	8,824
電話加入権	16	16
借地権	28	28
ソフトウェア	755	766
その他	0	65
無形固定資産合計	11,153	9,702
投資その他の資産		
投資有価証券	269	383
関係会社株式	170	-
長期貸付金	102	72

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	62	45
長期前払費用	100	62
繰延税金資産	1,257	1,145
敷金	4,447	4,244
建設協力金	376	377
その他	259	282
貸倒引当金	67	54
投資その他の資産合計	6,980	6,559
固定資産合計	21,482	19,383
資産合計	148,420	147,390
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,615	65,681
短期借入金	14,500	10,500
1年内返済予定の長期借入金	3,328	9,328
未払金	22,485	21,553
未払費用	243	177
未払法人税等	4,227	2,938
預り金	208	148
前受収益	28	39
賞与引当金	1,571	1,249
短期解約損失引当金	104	114
その他	1	5
流動負債合計	106,313	111,736
固定負債		
長期借入金	14,672	3,344
長期未払金	113	57
長期預り金	37	-
退職給付引当金	651	447
その他	686	744
固定負債合計	16,160	4,593
負債合計	122,474	116,329

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金	5,584	5,585
資本剰余金合計	5,584	5,585
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,211	22,272
利益剰余金合計	17,228	22,290
株主資本合計	25,912	30,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	86
評価・換算差額等合計	34	86
純資産合計	25,946	31,061
負債純資産合計	148,420	147,390

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	247,337	310,319
受取手数料	183,993	255,737
売上高合計	431,331	566,057
売上原価		
商品期首たな卸高	18,823	34,669
当期商品仕入高	264,490	336,745
合併による商品受入高	18,700	-
合計	302,014	371,414
商品期末たな卸高	34,669	35,437
商品売上原価	267,345	335,977
商品評価損	51	145
商品売上原価小計	267,396	335,832
支払手数料	115,177	168,335
売上原価合計	382,574	504,167
売上総利益	48,757	61,890
販売費及び一般管理費		
役員報酬	195	224
従業員給料	4,096	5,023
臨時勤務者給料	9,269	12,521
賞与引当金繰入額	1,571	1,249
派遣人件費	3,643	3,959
運賃	643	595
その他の販売費	2,630	3,550
不動産賃借料	3,308	4,224
減価償却費	2,097	2,955
業務委託費	951	1,317
その他	7,947	11,075
販売費及び一般管理費合計	36,355	46,697
営業利益	12,401	15,193
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	1	3
受取補償金	-	9
受取家賃	22	8
受取保険料	46	7
助成金収入	-	8
その他	26	29
営業外収益合計	108	72

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	257	263
合併関連費用	264	-
その他	22	33
営業外費用合計	544	297
経常利益	11,965	14,968
特別利益		
貸倒引当金戻入額	50	4
退職給付制度終了益	-	12
過年度還付消費税	-	58
固定資産売却益	1 4	1 3
受取補償金	65	-
特別利益合計	119	77
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	165	-
固定資産売却損	2 0	2 2
子会社清算損	-	83
事務所移転費用	194	-
固定資産除却損	3 27	3 21
ゴルフ会員権評価損	17	-
減損損失	4 15	4 87
投資有価証券評価損	57	4
その他	1	-
特別損失合計	480	199
税引前当期純利益	11,604	14,847
法人税、住民税及び事業税	5,369	6,482
法人税等調整額	130	229
法人税等合計	5,239	6,711
当期純利益	6,364	8,135

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,552	3,098
当期変動額		
新株の発行	0	0
合併による増加	1,545	-
当期変動額合計	1,545	0
当期末残高	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,671	5,584
当期変動額		
新株の発行	0	0
合併による増加	3,913	-
当期変動額合計	3,913	0
当期末残高	5,584	5,585
資本剰余金合計		
前期末残高	1,671	5,584
当期変動額		
新株の発行	0	0
合併による増加	3,913	-
当期変動額合計	3,913	0
当期末残高	5,584	5,585
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8	17
当期変動額		
合併による増加	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,260	17,211
当期変動額		
剰余金の配当	1,521	3,074
当期純利益	6,364	8,135
自己株式の処分	4,864	-
合併による増加	1,972	-
当期変動額合計	1,950	5,061
当期末残高	17,211	22,272

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	15,268	17,228
当期変動額		
剰余金の配当	1,521	3,074
当期純利益	6,364	8,135
自己株式の処分	4,864	-
合併による増加	1,981	-
当期変動額合計	1,960	5,061
当期末残高	17,228	22,290
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	4,864	-
自己株式の処分	4,864	-
当期変動額合計	-	-
株主資本合計		
前期末残高	18,492	25,912
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,521	3,074
当期純利益	6,364	8,135
自己株式の取得	4,864	-
自己株式の処分	-	-
合併による増加	7,439	-
当期変動額合計	7,419	5,062
当期末残高	25,912	30,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	127	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	52
当期変動額合計	92	52
当期末残高	34	86
評価・換算差額等合計		
前期末残高	127	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	52
当期変動額合計	92	52
当期末残高	34	86

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	18,619	25,946
当期変動額		
新株の発行	1	0
剰余金の配当	1,521	3,074
当期純利益	6,364	8,135
自己株式の取得	4,864	-
自己株式の処分	-	-
合併による増加	7,439	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	52
当期変動額合計	7,326	5,114
当期末残高	25,946	31,061

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	11,604	14,847
減価償却費	971	1,424
のれん償却額	1,125	1,531
減損損失	15	87
合併関連費用	264	-
抱合せ株式消滅差損益（は益）	165	-
事務所移転費用	194	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	51	32
賞与引当金の増減額（は減少）	466	321
短期解約損失引当金の増減額（は減少）	103	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	29	203
受取利息及び受取配当金	12	10
支払利息	257	263
固定資産売却損益（は益）	3	0
固定資産除却損	27	21
投資有価証券評価損益（は益）	57	4
子会社清算損益（は益）	-	83
ゴルフ会員権評価損	17	-
売上債権の増減額（は増加）	1,905	3,449
未収入金の増減額（は増加）	3,012	1,728
たな卸資産の増減額（は増加）	2,872	915
仕入債務の増減額（は減少）	1,733	6,066
未払金の増減額（は減少）	2,067	1,343
その他	545	283
小計	18,412	20,073
利息及び配当金の受取額	13	10
利息の支払額	257	278
法人税等の支払額	4,226	7,785
合併関連費用の支出	264	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,678	12,019

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,389	1,001
有形固定資産の売却による収入	36	19
子会社の清算による収入	-	86
ソフトウェアの取得による支出	85	284
投資有価証券の取得による支出	0	30
貸付けによる支出	191	0
貸付金の回収による収入	65	115
子会社貸付の回収による収入	10	-
敷金の差入による支出	1,099	202
敷金の回収による収入	517	550
事業譲受による支出	210	-
その他	71	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,419	844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	10,700	4,000
長期借入れによる収入	7,000	-
長期借入金の返済による支出	500	5,328
株式の発行による収入	1	0
自己株式の取得による支出	4,890	-
配当金の支払額	1,519	3,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,608	12,400
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	650	1,225
現金及び現金同等物の期首残高	1,089	2,690
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	951	-
現金及び現金同等物の期末残高	1, 2,690	1, 1,465

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、商品については先入先出法による低価法(洗替え方式)によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～20年 器具及び備品 2年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 のれん 3～10年 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) リース資産</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、これによる財務諸表への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 短期解約損失引当金 当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、発生年度に一括損益処理しております。 数理計算上の差異については、発生 of 翌事業年度に一括損益処理しております。</p>	<p>(3) 短期解約損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。 なお、当社は前事業年度まで原則法により退職給付債務を算定し退職給付引当金を計上しておりましたが、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入したことに伴い、退職一時金の新たな積み増しが行われなくなったこと、及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度への移行が行われ、退職給付債務の金額に重要性がなくなったため、当事業年度から簡便法により退職給付引当金を計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、退職給付引当金（残高）及び販売費及び一般管理費が10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付制度終了益12百万円を特別利益に計上しております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
1 . 固定資産売却益は、建物 3 百万円、構築物 0 百万円、工具、器具及び備品 0 百万円であります。 2 . 固定資産売却損は、建物 0 百万円、構築物 0 百万円、工具、器具及び備品 0 百万円であります。 3 . 固定資産除却損は、建物15百万円、構築物 0 百万円、車両運搬具 0 百万円、工具、器具及び備品10百万円、ソフトウェア 0 百万円であります。 4 . 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				1 . 固定資産売却益は、建物 2 百万円、構築物 0 百万円、工具、器具及び備品 1 百万円であります。 2 . 固定資産売却損は、建物 0 百万円、構築物 1 百万円、工具、器具及び備品 0 百万円であります。 3 . 固定資産除却損は、建物 8 百万円、構築物 1 百万円、工具、器具及び備品10百万円、ソフトウェア 0 百万円であります。 4 . 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び備 品	14	店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び 備品・土地・の れん	83
事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・工具、器具 及び備品	0	事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・工具、器 具及び備品	3
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の可否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11百万円、構築物 1 百万円、工具、器具及び備品 3 百万円であります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の可否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物25百万円、構築物 9 百万円、工具、器具及び備品35百万円、土地15百万円、のれん 1 百万円あります。</p> <p>なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	329,554	182,813	-	512,367
合計	329,554	182,813	-	512,367
自己株式				
普通株式	-	50,673	50,673	-
合計	-	50,673	50,673	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は平成20年10月1日に(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併による新株の発行(182,781株)及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による新株の発行(32株)によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の数の増加は、平成20年6月30日から平成20年7月28日までの公開買付により取得したものであります。自己株式の減少は平成20年10月1日に(株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併に伴い交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	697	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(注) 1株当たり配当額3,000円には記念配当500円が含まれております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	512,367	28	-	512,395
合計	512,367	28	-	512,395

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権（ストック・オプション）の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,537	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,690百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当事業年度に株式の発行により合併した㈱エム・エス・コミュニケーションズより引き継いだ資産、負債及び純資産の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">47,099百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,551百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,651百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">47,393百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">5,820百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,213百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,437百万円</td> </tr> </table> <p>また、合併に伴い交付する株式の一部に自己株式を割当てたため、自己株式及び利益剰余金がそれぞれ4,684百万円減少しております。</p> <p>(2) 当事業年度に合併した当社の100%子会社である㈱テレコムパークより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,834百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">955百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,790百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,682百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,682百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,690百万円	現金及び現金同等物	2,690百万円	流動資産	47,099百万円	固定資産	13,551百万円	資産合計	60,651百万円	流動負債	47,393百万円	固定負債	5,820百万円	負債合計	53,213百万円	純資産合計	7,437百万円	流動資産	5,834百万円	固定資産	955百万円	資産合計	6,790百万円	流動負債	5,682百万円	固定負債	- 百万円	負債合計	5,682百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,465百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,465百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p>	現金及び預金勘定	1,465百万円	現金及び現金同等物	1,465百万円
現金及び預金勘定	2,690百万円																																		
現金及び現金同等物	2,690百万円																																		
流動資産	47,099百万円																																		
固定資産	13,551百万円																																		
資産合計	60,651百万円																																		
流動負債	47,393百万円																																		
固定負債	5,820百万円																																		
負債合計	53,213百万円																																		
純資産合計	7,437百万円																																		
流動資産	5,834百万円																																		
固定資産	955百万円																																		
資産合計	6,790百万円																																		
流動負債	5,682百万円																																		
固定負債	- 百万円																																		
負債合計	5,682百万円																																		
現金及び預金勘定	1,465百万円																																		
現金及び現金同等物	1,465百万円																																		

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両 運搬具	6	3	2	0	車両 運搬具	3	1	-	1
工具、器具 及び備品	26	22	-	4	工具、器具 及び備品	18	17	-	0
合計	33	25	2	4	合計	21	19	-	2
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 4百万円					1年内 1百万円				
1年超 0百万円					1年超 0百万円				
合計 5百万円					合計 2百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額				
支払リース料 8百万円					支払リース料 4百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 0百万円					リース資産減損勘定の取崩額 -百万円				
減価償却費相当額 8百万円					減価償却費相当額 4百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内 93百万円					1年内 91百万円				
1年超 333百万円					1年超 241百万円				
合計 426百万円					合計 333百万円				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2.）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表上 計上額	時価	差額
現金及び預金	1,465	1,465	-
売掛金	72,882	72,882	-
未収入金	16,171	16,171	-
投資有価証券			
其他有価証券	243	243	-
敷金	4,244	3,081	1,163
資産計	95,007	93,844	1,163
買掛金	65,681	65,681	-
短期借入金	10,500	10,500	-
未払金	21,553	21,553	-
未払法人税等	2,938	2,938	-
長期借入金	12,672	12,681	9
負債計	113,345	113,355	9

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金および 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払金および 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,465	-	-	-
売掛金	72,882	-	-	-
未収入金	16,171	-	-	-
合計	90,519	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 前事業年度および当事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	115	94
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	33	12
合計		67	149	82

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	170
(2)その他有価証券 非上場株式	120

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	207	21	185
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	36	46	10
合計		243	67	175

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">639百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> </table> <p>(注)平成20年10月1日に当社と合併した㈱エム・エス・コミュニケーションズから承継した退職給付債務118百万円については簡便法により算定しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の収益処理額</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率(%)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数(年)</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数(年)</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table>	退職給付債務	639百万円	未認識数理計算上の差異	11百万円	退職給付引当金	651百万円	勤務費用	70百万円	利息費用	9百万円	過去勤務債務	19百万円	数理計算上の差異の収益処理額	118百万円	確定拠出年金への拠出額	15百万円	退職給付費用合計	2百万円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率(%)	2.0	数理計算上の差異の処理年数(年)	1	過去勤務債務の処理年数(年)	1	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>なお、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入しており、従来採用していた確定給付型の退職一時金制度に係る退職金については、従業員の退職時に支払うこととしております。また退職一時金の一部については確定拠出年金制度に移行しております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table> <p>(注)当事業年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度への資産移管額41百万円と退職給付引当金の減少額53百万円の差額12百万円は退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務(注1)</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の収益処理額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>前払退職金等(注2)</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(注3)</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66百万円</td> </tr> </table> <p>(注)1. 当事業年度に退職金規程を改定したことによる、退職一時金制度に係る過去勤務債務であり、当事業年度に全額処理しております。</p> <p>2. 前払退職金制度による従業員に対する前払退職金支給額及び確定拠出年金への掛金支払い額であります。</p> <p>3. 退職給付債務の算定にあたり、当期末から簡便法を採用したことによる、退職給付引当金の減少額であります。</p> <p>(4) 退職給付債務の計算基礎</p> <p>退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	447百万円	退職給付引当金	447百万円	勤務費用	18百万円	利息費用	8百万円	過去勤務債務(注1)	139百万円	数理計算上の差異の収益処理額	11百万円	前払退職金等(注2)	67百万円	その他(注3)	10百万円	退職給付費用合計	66百万円
退職給付債務	639百万円																																												
未認識数理計算上の差異	11百万円																																												
退職給付引当金	651百万円																																												
勤務費用	70百万円																																												
利息費用	9百万円																																												
過去勤務債務	19百万円																																												
数理計算上の差異の収益処理額	118百万円																																												
確定拠出年金への拠出額	15百万円																																												
退職給付費用合計	2百万円																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
割引率(%)	2.0																																												
数理計算上の差異の処理年数(年)	1																																												
過去勤務債務の処理年数(年)	1																																												
退職給付債務	447百万円																																												
退職給付引当金	447百万円																																												
勤務費用	18百万円																																												
利息費用	8百万円																																												
過去勤務債務(注1)	139百万円																																												
数理計算上の差異の収益処理額	11百万円																																												
前払退職金等(注2)	67百万円																																												
その他(注3)	10百万円																																												
退職給付費用合計	66百万円																																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	432	1,732	2,300
権利確定	-	-	-
権利行使	32	-	-
失効	-	34	52
未行使残	400	1,698	2,248

単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	111,126	-	-

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日（平成15年2月28日）以降、権利確定日（平成17年4月6日）まで原則として、継続して勤務していること。	付与日（平成16年8月3日）以降、権利確定日（平成18年6月24日）まで原則として、継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月29日）以降、権利確定日（平成19年6月27日）まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
権利確定後 （株）			
前事業年度末	400	1,698	2,248
権利確定	-	-	-
権利行使	28	-	-
失効	4	20	26
未行使残	368	1,678	2,222

単価情報

	平成15年（第1回） ストック・オプション	平成16年（第3回） ストック・オプション	平成17年（第4回） ストック・オプション
権利行使価格 （円）	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 （円）	139,745	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	684	627
貸倒引当金損金算入限度超過額	40	27
棚卸資産評価損	88	29
未払事業税および事業所税	341	229
移動体端末販売先行損失	27	28
減価償却超過額	812	790
退職給付引当金	265	182
短期解約損失引当金	42	46
その他	488	599
繰延税金資産合計	2,791	2,562
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26	62
繰延税金負債合計	26	62
繰延税金資産の純額	2,765	2,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
のれん償却費否認	4.3	3.9
住民税均等割額	0.1	0.1
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	45.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) (株)テレコムパークとの合併

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、企業結合の目的、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業(被結合企業)の名称

(株)テレコムパーク

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

企業結合の目的

(株)テレコムパークが運営するキャリアショップや有力二次代理店網の獲得を通じた販売網の拡充、物流及び在庫管理の一元化等を通じたシナジー実現とコスト削減による総合的な企業価値の拡大を早期に図るため。

企業結合日

平成20年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする簡易合併の手続きによる吸収合併方式で、(株)テレコムパークは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)テレパーク(現、(株)ティーガイア)

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) (株)エム・エス・コミュニケーションズとの合併

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

結合当事企業(被結合企業)の名称

(株)エム・エス・コミュニケーションズ

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

マイライン、ブロードバンド等通信サービス販売取次業務

企業結合の目的

当社および(株)エム・エス・コミュニケーションズ(以下「両社」)の主な事業領域である携帯電話販売市場は、平成19年12月に累計加入回線が1億回線を超え、特に新規顧客の獲得について、市場は急速な成長期から次第に成熟期移行しつつあると言われております。かかる状況の下、市場の成熟化による競争激化に伴い、販売代理店の再編が加速するにつれて、「資金力」、「組織力」、「情報力」を備えたスケールメリットを活かせる大手販売代理店の優位性が一層高まることが予想されます。また、携帯電話端末の高機能化、料金プランの多様化により、携帯電話は益々「説明商品」としての性格を強めており、この意味でも質の高い販売員を数多く擁する大手販売代理店の担う役割が増大しております。

こうした状況の下、両社は、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の強化を目指すという経営戦略上の選択肢について、多面的に検討・協議を行ってまいりました結果、本合併契約を締結いたしました。

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、(株)エム・エス・コミュニケーションズは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)ティーガイア

(英文名 T-Gaia Corporation)

2. 議決権のある株式の交換比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率及び企業結合の会計上の分類

議決権のある株式の交換比率

当社 1 : (株)エム・エス・コミュニケーションズ 21.9

交換比率の算定方法

当社および(株)エム・エス・コミュニケーションズは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は野村證券(株) (以下「野村證券」) を、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券エスエムビーシー(株) (以下「大和証券S M B C」) を今回の合併のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼しました。

野村證券は、当社については普通株式が上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用しました。平成20年5月20日を算定基準日として、算定基準日の終値、当社による平成20年3月期通期業績予想の修正発表の翌営業日から算定基準日まで(平成20年5月1日～平成20年5月20日)の終値平均、直近1ヶ月間(平成20年4月21日～平成20年5月20日)の終値平均および直近3ヶ月間(平成20年2月21日～平成20年5月20日)の終値平均を採用しました。

それに加えて、両社について類似した事業を営むほかの上場会社と財務的な観点から比較するため類似会社比較法による算定、および将来の事業活動の状況を反映するため財務予測に基づくディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)による算定を行いました。

大和証券S M B Cは、(株)エム・エス・コミュニケーションズについてはDCF法および類似会社比較法により、当社についてはDCF法および市場株価法により合併比率を算定いたしました。

当社は野村證券による算定結果を参考に、(株)エム・エス・コミュニケーションズは大和証券S M B Cによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

普通株式 233,454株

このうち、50,673株については、当社が保有する自己株式を交付し、182,781株を新規に発行いたしました。

結合後企業に対する(株)エム・エス・コミュニケーションズの総体株主が保有することになる議決権比率 45.6%

企業結合の会計上の分類

企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と識別し、当該合併について持分プーリング法を適用しております。

3. 個別財務諸表に含まれる被結合企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日

4. 被結合企業から引き継いだ資産、負債及び純資産の内訳

流動資産	47,099百万円
固定資産	13,551百万円
資産合計	60,651百万円
流動負債	47,393百万円
固定負債	5,820百万円
負債合計	53,213百万円
純資産合計	7,437百万円

5. 会計処理方法の統一及び企業結合前の取引等の消去の内容並びに企業結合に要した支出の額及びその科目

会計処理方法の統一

該当ありません。

なお、被結合企業が行った会計処理方法の統一については7.(3)をご参照ください。

企業結合前の取引の消去

該当ありません。

企業結合に要した支出の額及びその科目名

営業外費用 合併関連費用 264百万円

なお、被結合企業が企業結合日前に企業結合に要した支出の額は112百万円であります。

6. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業

該当事項はありません。

7. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	120,896百万円
営業利益	3,769百万円
経常利益	3,632百万円
税引前当期純利益	3,049百万円
当期純利益	1,570百万円
1株当たり当期純利益	442.57円

(概算額の算定方法)

(1) 売上高及び損益情報

(株)エム・エス・コミュニケーションズの平成20年4月1日から平成20年9月31日までの期間の売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、企業結合前に当社及び(株)エム・エス・コミュニケーションズの間で相殺消去すべき取引は行われておりません。

(2) 1株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は、下記に記載した(1株当たり当期純利益算定上の基礎)に基づいて算定し、1株当たり情報に記載している当事業年度に係る1株当たり当期純利益との差額を影響の概算額としております。

(1株当たり当期純利益算定上の基礎)

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の当期純利益 7,935百万円

期首に企業結合が完了したと仮定した場合の期中平均株式数 529,704株

(3) 合併に伴う会計処理の統一による影響額

合併に伴う会計処理の統一により、(株)エム・エス・コミュニケーションズでは従来、代理店への携帯電話端末の販売に伴う売上高及び売上原価をコミッションの得られる最終利用者への販売時に計上していましたが、代理店へ売切りの販売については平成20年4月1日から代理店への販売時の計上に変更しております。

この変更による影響額を同社の平成20年4月1日から平成20年9月30日までの期間の特別損失に計上したことにより、上記損益計算書に及ぼす影響の概算額の税引前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ459百万円減少し、1株当たり当期純利益は867.20円減少しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	50,640円54銭	1株当たり純資産額	60,619円37銭
1株当たり当期純利益	15,422円68銭	1株当たり当期純利益	15,878円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,411円67銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,869円09銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,364	8,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,364	8,135
普通株式の期中平均株式数(株)	412,657	512,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	294	304
(うち新株予約権(株))	(294)	(304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 849個 普通株式 1,698株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,124個 普通株式 2,248株	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 839個 普通株式 1,678株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,111個 普通株式 2,222株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)ヤマダ電機	30,000	207
		Brightstar	50,000	93
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	225	32
		(株)ゼロサム	150	30
		(株)ピーアップ	133	8
		(株)ディ・ポップス	187	4
		イノシス・コミュニケーション(株)	100	4
		(株)ミスターマックス	9,567	3
		(株)メディアドゥ	48	1
		(株)ベスト電器	500	0
		計	90,910	383

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,754	355	338	4,772	3,234	568 (25)	1,537
構築物	326	33	13	346	206	35 (9)	139
車両運搬具	11	-	-	11	11	0	0
工具、器具及び備品	3,626	641	552	3,715	2,625	604 (35)	1,090
土地	369	-	15 (15)	353	-	-	353
建設仮勘定	-	23	23	-	-	-	-
有形固定資産計	9,088	1,054	943 (15)	9,199	6,078	1,209 (70)	3,121
無形固定資産							
のれん	14,057	4	56 (1)	14,005	5,180	1,531	8,824
電話加入権	16	0	-	16	-	-	16
借地権	28	-	-	28	-	-	28
ソフトウェア	1,591	296	126	1,761	994	285	766
その他	0	65	0	65	-	0	65
無形固定資産計	15,693	366	182 (1)	15,877	6,175	1,816	9,702
長期前払費用	100	119	157	62	-	-	62

(注1) 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 有形固定資産の「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,500	10,500	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,328	9,328	1.32	-
長期借入金	14,672	3,344	1.41	平成23～24年
計	32,500	23,172	-	-

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,344	1,000	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注2)	123	47	27	51	91
賞与引当金	1,571	1,249	1,571	-	1,249
短期解約損失引当金	104	114	104	-	114

(注1) 計上の理由及び額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額43百万円および債権回収による取崩額7百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	86
預金	
当座預金	249
普通預金	1,129
小計	1,378
合計	1,465

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	16,001
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,317
ソフトバンクモバイル(株)	6,732
(株)ヤマダ電機	5,587
(株)セブンドリーム・ドットコム	2,148
その他	32,095
合計	72,882

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
69,433	595,219	591,770	72,882	89.0	43.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(百万円)
携帯電話端末機器	32,145
P H S 端末機器	23
その他	3,195
合計	35,363

二．貯蔵品

区分	金額(百万円)
商品券	70
その他	4
合計	74

ホ．未収入金

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	4,483
K D D I(株)	3,813
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,317
(株)イー・モバイル	151
テレニシ(株)	110
その他	4,294
合計	16,171

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(百万円)
KDDI(株)	14,772
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	10,337
ソフトバンクモバイル(株)	9,044
(株)ヤマダ電機	5,323
(株)ウェブマネー	2,258
その他	23,995
合計	65,681

ロ.短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,000
(株)みずほ銀行	2,000
中央三井信託銀行(株)	1,600
三菱UFJ信託銀行(株)	1,600
(株)三菱東京UFJ銀行	1,300
(株)肥後銀行	700
(株)百五銀行	600
住友信託銀行(株)	300
(株)八十二銀行	200
(株)愛知銀行	200
合計	10,500

ハ.未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤマダ電機	2,298
KDDI(株)	1,415
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,622
ソフトバンクモバイル(株)	1,030
テレニシ(株)	574
その他	14,610
合計	21,553

二.長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,736
中央三井信託銀行(株)	3,068
(株)みずほ銀行	1,736
三菱UFJ信託銀行(株)	1,068
明治安田生命保険(相)	1,040
(株)三菱東京UFJ銀行	1,000
(株)肥後銀行	612
住友信託銀行(株)	332
(株)りそな銀行	40
日本生命保険(相)	40
合計	12,672

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	135,306	144,604	129,005	157,142
税引前四半期純利益金額(百万円)	4,088	3,829	2,613	4,316
四半期純利益金額(百万円)	2,270	2,082	1,381	2,401
1株当たり四半期純利益金額(円)	4,432.24	4,063.94	2,695.56	4,686.75

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第18期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第19期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。
（第19期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。
（第19期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。